鹿児島市立谷山中学校いじめ防止基本方針

関係諸法令	学　校　教　育　目　標 自ら学ぶ意欲を持ち，心身ともにたくましく生きる，人間性豊かな生徒を育成する。	本校の校風・伝統

いじめ防止対策委員会　（兼　生徒指導委員会）

目的	未然に防止し、いじめ、または、その兆候を早期に発見し、いじめに関する事案に対処し、学校組織として、その解決を図る。
内容	・年間を通した取組等についての検討　　・年間の活動の検証、及び、次年度の計画の作成
活動	・アンケート調査並びに教育相談に関すること　　・いじめ事案に対する対応に関すること ・いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めること
構成	管理職、生徒指導主任、学年主任、各学年生徒指導係、養護教諭、スクールカウンセラー、その他必要に応じた関係者及び外部専門家（学校評議員，スクールガード，民生委員，医師，警察 OB など）

家庭・地域との連携

○　学校の関係者と地域、家庭との連携対策の推進
○　学級 PTA 、学年 PTA 、PTA 総会の活用

【校訓】

自主・向學・友愛

〔目指す生徒像〕
1　進んで汗を流し，最後まで頑張るたくましい気力と体力を備えた生徒
2　志を立て，自分の目標を目指して努力を積み重ねる生徒
3　思いやりがあり，相手の立場に立って行動できる心豊かな生徒

〔特色ある学校づくり〕
○ 仁 智 明 達
仁　：思いやり
智　：生きる力
明達：実践活動
生徒・職員が一体となって取り組み、人が教え、人に学び、人として育つ学校

〔あいことば〕
人と人との出会いをつくる言葉
◆見つけよう感動!
◆はぐくもう友情!
◆ 尽くそうベスト!

いじめ防止の取組

【いじめの定義(H25～)】
「いじめ」とは，「児童生徒に対して，当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄを通じて行われるものも含む)であって，当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

【未然防止】
1　教職員の取組
⑴「居場所」と「絆」のある学校・学級づくり(成就感・達成感)
⑵分かる授業づくりと基礎・基本の定着
⑶方針の明確化と生徒･保護者への説明(学校便り、PTA の利用)
⑷道徳科、学級活動を通した「心の教育」の取組(「生命、人権」)
(「いじめ問題を考える週間」での授業を通した共通実践)
⑸全校朝会・学年朝会・集会等での講話による意識付け
⑹学校・家庭・地域・関係機関との連携（常時）
2　生徒の取組（生徒会活動等）
⑴生徒会活動（専門部活動）を通した「心の教育」の取組
（あいさつ運動、各専門部活動、意見箱の設置等）
⑵保護者や学校職員、地域の方々への相談
3　保護者の取組
⑴ＰＴＡ活動への積極的な参加（いじめに関する情報交流）
⑵学校職員、地域の方々、関係機関との相談
⑶ネット機器に関する知識の習得、管理や情報確認

【早期発見】
1　教職員の取組
⑴「いじめ防止の取組」の熟読
⑵いじめ実態調査(年２回)の実施（実態調査後の担任との相談）
⑶教育相談（年２回）、常時相談、三者相談、ＳＣの活用
⑷開発的・積極的生徒指導の実施(生活の記録の活用、あいさつ運動、一事徹底事項の実践、校内外の巡視、テスト期間中の計画的巡回、校区内補導、深夜補導、周辺パトロール等)
2　生徒の取組（生徒会活動等）
⑴保護者や学校職員、地域の方々への相談
⑵アンケートへの記入
3　保護者の取組
⑴ＰＴＡ活動への積極的な参加
⑵学校職員、地域の方々、関係機関との相談
⑶ネット機器に関する知識の習得、管理や情報確認

【対　　応】
1　教職員の取組
⑴実態把握（当事者双方、周りからの聞き取り等）
⑵相談体制・方針の決定（教職員の共通理解、役割分担、関係機関との連携等）
⑶生徒への指導・支援（「いじめは決して許されない」、不安や心配を取り除く手立ての実践）
⑷保護者との連携
⑸今後の対応
2　生徒の取組（生徒会活動等）
⑴保護者や学校職員、地域の方々への相談
⑵アンケートへの記入（相談前・後の変容）
3　保護者の取組
⑴学校職員、地域の方々、関係機関との連携，相談

関係機関との連携

○　関係機関（市教委青少年課、警察、民生委員、医療機関、児童相談所、市福祉部局等）との連携
○　専門機関（法務局医療機関）との連携
○　教育委員会との連携（指導主事の派遣及び助言、研修等への講師派遣、いじめ問題対応チーム，臨床心理士の派遣及び助言）

〔生徒指導体制〕
・全職員による指導
・担任、生徒指導係を中心とした学年内対応と役割分担
・生徒指導委員会の機能化
・緊急・重大事態への対応（職員会議、学年部会、生徒指導委員会の連携）

〔教育相談体制〕
・担任・副担任等
・養護教諭
・ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ
・ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ

〔職員研修の重点〕
・生徒理解
・人権同和教育
・情報モラル
・特別支援教育

〔その他〕
・県民週間等による学校の公開

【年間計画】

月	生　活　目　標	意識調査	校内取組・関係機関との連携	生徒会活動	情報モラル関係	教育相談	職員研修
4	学級の仲間づくりに努めよう		三者相談	あいさつ運動 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動 （常　時） 専門部会(毎月) 生徒総会５月 地域生徒会 生徒会役員改選 生徒会引継ぎ	生徒への全体指導		生徒理解
5	行動を機敏にしよう		いじめ問題を考える週間(2 週間)		ＰＴＡ総会		
6	教室の整理・整頓に努めよう		第１回明るく楽しい学校づくりｻﾎﾟｰﾄ会議			週間	
7	１学期の反省をし、夏休みの過ごし方を考えよう	ｱﾝｹｰﾄ調査	三者相談週間(３年生を中心に)		家庭教育学級(ﾈｯﾄﾊﾟﾄﾛｰﾙ)		特別支援教育
8	規則正しい生活に努めよう		三者相談		ICT 関係研修		情報ﾓﾗﾙ
9	生活のリズムを取り戻し、規則正しい生活を送ろう		いじめ問題を考える週間(2 週間)		生徒への全体指導		生徒理解
10	学級の雰囲気を盛り上げよう		第２回明るく楽しい学校づくりｻﾎﾟｰﾄ会議				生徒理解
11	あいさつをしっかりしよう					週間	
12	２学期の反省をし、冬休みの計画を立てよう	ｱﾝｹｰﾄ調査			生徒への全体指導		人権同和教育
1	新年の抱負を立てよう						
2	時間を守ろう(登下校,授業)		第３回明るく楽しい学校づくりｻﾎﾟｰﾄ会議				
3	１年間を振り返り、学校生活のまとめをしよう	ｱﾝｹｰﾄ調査			生徒への全体指導		